

みなみしまばらし 議会だより

No.63

令和4年
1月31日発行



主な 内容

- 令和3年度一般会計・特別会計補正予算…………… P2～P3
- 一般質問に14人が登壇…………… P4～P11
- 委員会活動…………… P12～P15
- その他…………… P16～P20

令和3年度一般会計補正予算(第10号)



補正額 **5億2,455万1千円** 増額

総額 **363億7,316万2千円**

【新型コロナウイルス感染症に伴う補正予算】



《新型コロナワクチン3回目接種事業》

2億3,203万4千円

新型コロナワクチンの2回目接種完了後8か月以上経過した、希望する市民全てに3回目の追加接種をする経費



《新型コロナウイルス感染症濃厚接触者生活支援事業》

88万円

濃厚接触者に対して2週間の自宅待機中において買い物等の外出をしなくても生活できるよう食料品や日用品の支援を行い、感染拡大防止を図る経費

【その他の主な補正予算】



《南有馬小校舎改修工事》

4,614万3千円

建具改修工事の経費
※国の令和3年度予算により、学校施設環境改善交付金が追加内定した

《県単独緊急地すべり等保全事業負担金》

280万円

令和3年8月11日からの大雨により被害を受けた北有馬町出口地区、八良尾地区の早急な復旧を図るための経費



《市道海岸通り諏訪線外浸水対策事業》

1,000万円

深江町馬場地区の市道海岸通り諏訪線及び周辺の集中豪雨時における浸水対策としての旧鉄道敷を利用した側溝を整備するための経費

《障害福祉サービス給付事業》

9,905万1千円

療養介護や施設入所などの障害福祉サービス利用人数や回数の増により、予算不足が生じるため、給付費の増額の経費

令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)



補正額 **2億3,933万4千円** 増額

総額 **82億7,002万5千円**

《財政調整基金積立金》 **1億7,300万円**

年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金への積立

《返還金》 **6,633万4千円**

新型コロナの影響による収入減少世帯対象の保険税減税のための補助金実績確定により生ずる返還金等

令和3年度一般会計補正予算(第11号)



補正額 **2億5,570万9千円** 増額

総額 **361億432万円**

【新型コロナウイルス感染症に伴う補正予算】



《子育て世帯への臨時特別給付金事業》

2億5,570万9千円

児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、中学生以下の子供1人当たり5万円を支給する経費

〈対象者〉

令和3年9月分の児童手当支給対象児童及び令和4年3月31日までに出生した児童

〈対象者数〉

5,100人（出生見込み含む）

令和3年度一般会計補正予算(第12号)



補正額 **3億7,505万9千円** 増額

総額 **370億393万円**

主要内容 【新型コロナウイルス感染症に伴う補正予算】

《子育て世帯への臨時特別給付金事業》

3億7,413万円

子育て世帯への臨時特別給付金について、中学生以下の子供に対する1人あたり5万円の追加給付金及び高校生に対する10万円の給付金についても現金で速やかに支給する経費

〈対象者〉

令和3年9月分の児童手当支給対象児童及び令和4年3月31日までに出生した児童

〈対象者数〉

6,270人

(中学生以下5,100人、高校生1,170人)

《南島原いーとばいキャンペーン事業》

1億1,965万円

新型コロナウイルス感染症による地域経済の低迷を緩和するため、地域における消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため実施する、南島原いーとばいキャンペーンの経費

〈概要〉 1人当たり2,500円のクーポン支給

〈利用期間〉

令和4年1月17日(月)～3月6日(日)

〈使用可能店舗〉

飲食店舗(Eat)、小売店(Buy)など全業種

〈対象者〉

基準日に南島原市に住所を有している人

基準日: 令和3年12月17日(金)

一般質問

第4回定例会では、14人の議員が一般質問を行い、3日間にわたり活発な議論を展開しました。

映像配信は
こちら

議会を動画で見よう！

- ◆「QRコード」をスマートフォンなどで読み取ると、インターネットで録画配信している本会議全体の様子がご覧になれます。
- ◆一般質問記事の内側にある「QRコード」を読み取ると、その議員の一般質問の動画が視聴できます。



南島原市議会 中継

Q検索

県道小浜北有馬線 について



黒岩 英雄 議員

議員 現在県道小浜北有馬線改良工事が進められているが、大亀までのトンネル完成の時期をお聞きしたい。また、旧坂下小学校跡地付近からトンネル入り口まで大きなカーブ3か所に橋を架け、直進道路に改良し、本市と小浜、諫早、長崎市を結ぶ幹線道として整備されるよう、県への要望を強く推進していただきたい。

市長 県道小浜北有馬線の完成は5か年計画の完

県道小浜北有馬線の坂下からトンネルまで3か所に橋を架けてはどうか

市長 県と協議し幹線道として推進をお願いしたい。

成時期を短縮するよう努めると伺っている。トンネルについては、令和4年以降着工予定。大きなカーブ3か所を橋梁化することは、小浜、県央、長崎市へ通じる主要幹線道路として極めて重要な路線であることから、市民の皆様方と意思を共有している。大亀トンネルの進捗状況を見極めながら、地元の見極めながら、地元の意向を踏まえた上で検討していきたい。また、長崎市や諫早市へのアクセスをさらに強化し、小浜北有馬線の緊急輸送道路としても、機能強化を進められていると思っている。

議員 大亀トンネルの計画状況を伺いたい。

市長 トンネルの工期区間1,380m、幅員7m、勾配5%、歩道無し、短縮距離2キロ弱、5分の短縮時間と考えられる。事業費は全体で53億円見込まれている。

議員 5分短縮で53億円、このトンネルを生かすためにはカーブ3か所に橋を架けてこそ、トンネルの価値が出てくると思われるが。

市長 地元、議会の協力を得ながら、市も十分に受け止め進めていきたい。

天正遣欧少年使節について

議員 銅像設置をお願いしていたが、その後の状況をお伺いする。

教育長 現在どなたに制作していただくか検討を進めているところである。



天正遣欧少年使節銅像 (イメージ)

北岡地区や有馬干拓等の雨水対策について

議員 島鉄跡地利用状況を伺いたい。

市長 一部区域の放流を令和4年度に工事着工を予定している。

ワクチンについて

議員 3回目接種実施の時期は。

市長 18歳以上で、時期については、南高医師会と検討中である。

質問の様子を
動画で見よう



自転車歩行者専用道路は計画通り進んでいるのか

議長 令和5年度全線供用開始を目指し整備を進めている。



中村久幸 議員

南島原市の公共交通について

議長 令和3年4月から旧町ごとに行われた説明・意見交換会での、参加人数、意見や要望、アンケートについて伺う。
市長 参加者数は、全体で153人。各会場で、いつまで車の運転ができないのか不安だ。バス停までかなりの時間がかかる。タクシーは料金が高いので何か考えてほしい。バスの乗り降りの階段が高く、高齢になると利用が困難。新しいコ

ミュニティバスの運行を早くしてほしいなどの意見・要望があった。

議長 今後、免許を返納する人がさらに増えるという予想される。いつ頃までにどのような結論を出そうと考えておられるか。

地域振興部長 今後の対策を協議するため、市長を会長とする南島原市地域公共交通活性化協議会を組織し検討している。

現時点の計画で、令和4年の秋頃から、加津佐・口之津地域と南有馬・北有馬地域の2つのエリアで、まずは長期間の乗り合いタクシーの実証運行を開始し、その中で利用動向などを調べるところから取り組んでいきたいと考えている。

議長 島原市、雲仙市がもう既に運行されているが、両市の取組については、どのような考えをお持ちか。

地域振興部長 自宅の周辺まで来てくれる、時間が自由に設定できるといことが非常に高い評価を

受け、好評だと聞いている。本市の取組にも参考にしたいと考えている。

自転車歩行者専用道路について

議長 車道との交差点では、特に自転車が停止確認せずに飛び出すような危険性をどうするか、また、車が進入できないような対策とは。

建設部長 専用道路のところは、15mの区間を水色のカラー舗装で整備し、車両進入防止と、自転車通行者の減速を促すために、門型の車止めを3基、千鳥型に設置し、交差点側には車両進入禁止、専用道路側には、交差点注意を記した標示板を取り付ける。



前浜海水浴場について

議長 今年いっぱいに片づける。



井上末喜 議員

加津佐町の道の駅について

議長 道の駅の計画は前向きに進んでいるのか、進捗状況をお聞きしたい。
市長 立地条件を踏まえた上で、地元住民の意向・観光客の動向など考慮しながら、どのような整備が必要か考えて検討していく。
議長 農業者や、趣味で農業を楽しんでいらっしゃる方から出品していただき、加津佐駅周辺には場所があるので、車や自転車でリュック担いで

来られる憩いの場を造っていただき、少しでも活性化になってもらえたらと思っています。

議長 駅周辺にはバンガローもあり、海水浴の栈敷のほうの駐車場もあるの

で、どういうふうにしていくか検討していきたい。

議長 市内の有志の方々が、寄附金を募ってマリア像をもらい受けることになったと聞いたが、市長の見解は。

議長 市内の有志の方々が、寄附金を募っていただいてマリア像をもらい受けるという活動をしていただいております。まずは木彫マリア観音像の設置に向けて尽力をいただいております。設置された時点では、世界遺産の構成資産である原城跡と絡めて、地域振興に役立てていき

前浜海水浴場について

議長 台風の後、ごみが集積したまま放置してあるが、いつ片づける予定か。

議長 シルバー人材センターのほうに年間を通じて委託をしている。ただ順次、影響が大きい所からやっていたらいいが、波の影響で、撤去してもまた新たなごみが寄せ

る。今後シルバー人材センターのほうに話をしながら撤去、処理するよう努めていく。(年内に完了)



撤去前 撤去後 前浜海水浴場(加津佐町)



農業者・漁業者の所得向上についての取組は

市長 国・県及び各機関と連携して農業・漁業振興に努めていく。



中村哲康 議員

農業・漁業振興について

議員 農業においては、もっと女性が活躍できる場や、話し合いができる場などが必要だと思うが。

農林水産部長 女性が活躍する場というのは大変必要だと思っている。令和元年に、市長と女性農業者との懇談会を開催しており、女性が気軽に集まれるような場を設置してほしいという意見があり、令和2年に農業委員会と農林課が連携した場を開催している。ただ、

これが新型コロナウイルス感染拡大により、休止している状況である。感染拡大が終息したら、また改めて、市内全体の女性の皆さんが集まって、気軽に話ができるような場の提供等の取組について考えていきたいと思っている。



女性農業者との市政懇談会

入札について

議員 電子入札の開札結果は当日に告知されているのか。

市長 電子入札時のランダム係数等の公表時期が、会場で行う入札より遅いことだが、これについては、6月25日に開札をした案件から、最低制限価格及び、ランダム係数を入札参加者に

対して即日公表している。

議員 地元企業を優先し、地域経済を活性化させるためにも、指名入札発注基準額を見直すべきではないか。

市長 現在においても、公正性や競争性を確保し、かつ地元企業、地元業者がなるべくいい環境で仕事ができるよう、どのような方法が可能なのか、指名競争入札の基準額も含めて、引き続き全体的な入札制度の見直しについて検討していきたいと考えている。

議員 指名競争入札の基準額は、今ののくらいいなっているのか。

副市長 現在、指名競争入札は1千万円を基準にしており、1千万円以上を一般競争入札でやっている。

公共施設の取り壊しは、地域の意見を聞くべきでは

市長 理解をお願いしながら進める。



田中次廣 議員

公共施設の除却（取り壊し）について

議員 公共施設等総合管理計画では、災害の場合、避難箇所として使用している施設が、除却（取り壊し）の対象になっている。施設を除却する時は地域の意見を聞いてから行うべきと思うが。

市長 地域でどのように使われているか、地域の皆さんに説明をし、理解をお願いしながら、除却するという方向でしていくというのは基本である。

市道小利白木野線について

議員 復旧工事の進捗状況は。

建設部長 9月議会でも質問をいただいた。その時点では県の農林部局と協議を行っている段階で、いつから通れるようになるとの回答ができなかったが、地滑りの変動が見られない状況が確認されたので、通行するための工事を行っている。（その後12月7日から通行が再開された）



市道小利白木野線

電気料金の見直しについて

議員 現在使用していない旧学校など、施設の電気料金の見直しは行ったのか。

教育次長 廃校となった旧学校施設で、利活用されていない、校舎、プールなどについては、電気を止めている。学校施設の中で、体育館など社会

体育施設として活用している分で、校舎と一体の電気契約になっているものについては、そのままの電気契約にしている。

議員 電気を使用しないと代金は安くなるが、契約自体を見直さないと基本料は安くならないので、契約の見直しを行い節減に取り組むべきと思う。

コロナワクチン接種について

議員 3回目の接種予約が行われるが、1回目、2回目のワクチン接種では、電話での予約ができないなど非常に混乱を招いたが、今回どういった対策、方法を考えているのか。

福祉保健部長 1、2回目の接種では、市民の皆様は大変御迷惑をおかけした。3回目接種についてはそのようなことがないように、例えば接種券の発送については、1か月前から200人から300人ほどとし、一度に発送するのではなく個別に発送するよう考えている。



質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう

子宮頸がんワクチン接種について

関係機関と連携し対応する。



隈部和久 議員

議員 国は子宮頸がんワクチン接種の積極勸奨を、新年度から行うと発表したが、経緯を含め説明を。
福祉保健部長 このワクチンは、平成21年に承認され、25年4月から定期接種となったが、副反応の報告等を受け、25年6月から積極勸奨を中止した。これにより本市でも接種を促したり、予診票を送付することができなくなった。近年、国内外で有効性や安全性に関するデータが蓄積されたことにより、厚生労働省が、

積極的な接種勸奨の再開を決定した。

議員 平成25年から令和2年までの8年間の、本市の接種対象者（小学6年から高校1年生相当）の内、接種者数と未接種者数は。
福祉保健部長 接種が162名、未接種が1,745名。

議員 我が国における子宮頸がんの、年間の患者数、死亡者数、発症年齢の概数は。
福祉保健部長 年間約1万人余りが発症し、3千人近くの死亡者数があり、直近20年間は増加傾向である。また発症年齢も、以前は50歳代がピークであったが、最近では20歳代で発症し、30歳代後半がピークとなり、若年化している。

議員 このワクチンの有効性は。
福祉保健部長 50%〜70%の発症予防効果といわれる。
議員 このワクチン接種の対象が低年齢の理由は、性交渉未経験であることが必要条件であるからだ

が、WHO（世界保健機関）や厚生省による、効果及び副反応に関する見解は。
福祉保健部長 国内外での大規模研究によるデータや、様々な審議会の報告で、ワクチンの安全性と有効性が、副反応のリスクを明らかに上回るという確認が示された。

議員 高い接種率の外国では、死亡者は減少しているが、我が国は増加傾向である。ワクチン接種とともに（接種の有無に限らず）、20歳以降、2年毎の検診が最重要である。情報発信による啓発に、しっかりと努めるよう強く要望する。



ワクチン接種(イメージ)

- その他質問
- ・市長選挙について
 - ・木彫マリア像移設について
 - ・旧給食センター利活用について
 - ・スマート農業について



質問の様子を動画で見よう

原城跡の広場から海岸への抜け穴を公式に調査してはどうか

原城・日野江城跡専門委員会の意見を聞いた上で、判断していきたい。



金子 憲太郎 議員

議員 「夜明け前・原城の乱」の作者の方が、実際に、海岸から原城跡の広場に向けた穴に潜って撮影をされた写真や図面があるが、これについてどのように思っか。
教育長 写真や説明書きを見ると、人工的に掘られたような跡があるように見え、新鮮さを感じたが、抜け穴として公的な文献や絵図がないので、原城・日野

江城跡専門委員会の意見を聞いた上で判断していきたい。

議員 ぜひ公式に調査をして、原城・日野江城や口之津歴史資料館など、昔から本市が持っている魅力を大切にしたい取組をすべきではないか。
教育次長 原城跡を含めた整備に関しては、ガイダンス施設や、物産館などを併設した世界遺産関連施設を拠点に、南島原市を一つのミュージアムと捉え、いろいろな観光施設や文化財を、来訪者



原城跡本丸案内図

の方に周遊していただくような計画を、来年の3月までには完成させたい。

定年延長制度について

議員 公務員法が改正され、定年が延長されることになったが本市はどのように考えているのか。
総務部長 国家公務員は、令和5年度から、2年に1歳ずつ引き上げ、最終的に65歳にするという制度ができ、同様の措置が取られると思っている。
議員 定年延長職員と再任用職員が混在するが、賃金はどのようになるのか。

総務部長 定年延長職員の給与水準は、今のところ60歳でもらっている給料の7割が設定をされるということになっており、再任用職員との格差が出てくると認識しているが、今後の状況をよく吟味しながら対応していきたい。

- その他質問
- ・パワハラ、セクハラの相談体制整備について



質問の様子を動画で見よう

未利用・未活用の建物除却に莫大な経費がかかるので、そのための基金と計画をされたらどうか

市長 しっかりそういう方向でやりたいと思っている。



柴田 恭成 議員

来年度(令和4年度)一般会計当初予算の予算編成について

議員 来年6月に、市長選等が行われることから、新規の施策や政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された骨格予算で編成されるのか。

市長 来年度は、市長・市議会議員選挙が予定されているので、当初予算は骨格予算として編成する予定である。

議員 骨格予算であっても、継続事業や施設の修繕費など、行政運営に不

可欠な経費は、年間所要見込額として計上すべきと思うがいかがか。

市長 継続事業や、施設の維持管理費など、行政運営に不可欠な経費については、年間所要見込額で編成する予定である。

議員 修繕費も、例えば学校施設等においても、雨漏りやさびびているような所は、大規模な改修になる前に、骨格予算であっても教育委員会は予算要求すべき。

教育長 教育委員会もしっかりと対応していく必要があると感じている。

議員 本市では、奨学資金を高校生や専門学校生、大学生等に、貸付されており、その中で地元に戻り、この地に住み働く人々には、現在償還金の2分の1を補助しておられるが、現在奨学貸付基金が5億円ぐらい残っているし、この基金は目的基金なので他に使えないと思うので、この地に帰って住む人達には3分の2補助していいと思う、若

い人たちが増えることにより、市の活性化や人口減少対策にもなり、税収にも繋がり、人口が一人増えると地方交付税においても十数万円が交付税で措置されると思うので、本市にとってメリットがある。3分の2補助を決断されたらどうか。

市長 この地のためになると思っており、議員の提案の3分の2補助という方向でやっていきたいと思っている。

市有財産(公有財産)の有効活用と管理及び処分について

議員 普通財産の中で売却処分等についての考えと取組について伺う。

総務部長 積極的な処分ができていないのが現状であり、財源確保のためにも、計画的な処分を進める必要があると思っております。



廃校校舎(慈恩寺小学校)



質問の様子を動画で見よう

ペタンク競技の市体育協会加盟について

教育長 市スポーツ協会理事会で来年4月から準加盟として認められたところである。



吉岡 巖 議員

市体育協会について

議員 今年の県民体育祭のソフトボール競技の選手登録に、教育委員会の登録担当職員の間違いが2年連続起きており、開催地の事務局から連絡があった。

登録されていない選手が試合に出場された場合は没収試合となり、試合ができなくなる。

教育長 教育委員会の手違いが起きた理由について詳しい説明を求める。

登録の変更を送付するのを忘れ、大変、

競技団体の皆様には御迷惑をかけ申し訳ないと思っております。



ペタンク競技が市体育協会加盟に反対する理由について

議員 今まで加盟に反対されていたけれども、シニアでは、ペタンクも相当競技人数も増え、一生懸命頑張ってやっているが。

教育長 ペタンク協会の、市のスポーツ協会への加盟については、11月24日に開催された、市のスポーツ協会の理事会で、来年の4月から準加盟として認められたところである。



燃料高騰対策について

議員 燃料高騰による、農業漁業に対する支援を考えておられるのか。

市長 平成25年度と、平成26年度に、市の単独で燃油高騰対策として、漁業者と農業者に対して支援を行った経緯がある。現在、国において、燃油価格引下げの施策を実施することになってきているが、それでも引き続き燃油価格が高騰するようであれば、市単独の支援を考える必要があるものと考えている。



質問の様子を動画で見よう

グラウンド管理人の年間報酬額の格差は、26万2,260円である。これは、是正すべきである

市長 考えなければいけない。



小林知誠 議員

市内グラウンド管理人の時給の違ひについて

議員 グラウンド管理人の時給は、一番安い人で690円、一番高い人で831円である。年間の差は26万2,260円になる。これは是正すべきと考えるがどうか。

市長 考えなければいけないと思っっている。

深江のグラウンド管理棟整備について

議員 管理棟整備計画を伺いたい。

教育次長 来年度に解体

布津町プールの補修について

議員 布津小学校からプールの改修の要望が4点出ている。どのように取り組むか。

教育長 安全に関することについては、早急に取組み必要がある。

深江埋蔵文化財・噴火災害資料館の活用について

議員 資料館、被災校舎を監視所を一つのまとまりとして、学校教育の教材として利用できないか。

教育長 可能な限り利用の促進を図りたい。

後期高齢者医療費と国民健康保険医療費について

議員 後期高齢者の年間医療費は平均99万5千

する方向で進めている。

後期高齢者医療	
1. 被保険者数	9,379人
2. 一人当たりの医療費	99万4,993円
国民健康保険医療	
1. 被保険者数	1万5,778人
2. 一人当たりの医療費	40万8,194円

健康づくり課の資料より

円。国民健康保険者の年間医療費は平均年間40万8千円である。単純に年間1割負担と計算すると、後期者は約10万円、国保者は4万円と考えてよい。

福祉保健部長 単純に計算すればそういうことである。

議員 今年の6月4日、後期高齢者の自己負担割が、1割から2割に引き上げる法案が成立した。このことを市長はどう考えるか。

市長 国の制度の中でできていることである。



潮流発電の導入検討は進んだのか

市長 市内に、任意団体を発足させると聞いている。



小嶋光明 議員

再生可能エネルギーについて

議員 潮流発電の導入について、前回の質問後、検討されたのか。

市長 潮流発電を研究されている方とウェブ会議で、計画の全体像について説明を受けた。市内に事務所を構え、任意団体を発足させると聞いている。今のところ、市として、どのような協力ができるといえるのか。検討しながら、取組を進めていきたい。

議員 口加高校の生徒が、早崎瀬戸の潮流を利用した発電についての、研究活動を行っているというが。

農林水産部長 口加高校グローカーコースの探求活動の中で、早崎潮流発電プロジェクトというのできて、ウェブ会議で生徒たちに指導が行われている。

真砂について

議員 前回の質問後、リニューアル、並びに個室の増築の進捗状況は。

市長 現在、施設整備のための財源や、施設の規模などについて検討を行っている。新型コロナウイルスウィルス感染症の再拡大が予想されることから、引き続き、施設全体にお

ける需要予測などを行いながら、具体的な方針を決定したい。

議員 生けすの要望があったようだが、検討されたのか。

副市長 現時点では、コロナ禍の状況もあり、もうしばらく検討してからと考えている。



真砂

駐車場について

議員 職員の駐車場は、障害者、特に車椅子の方は、雨天の場合にびしょ濡れになって、庁舎内で着替えていると聞いた。カーポートがあれば、乗り降りの際に助かるのではないかと。

総務部長 カーポートの設置については、必要と認識しており、今後早急に整備をしていきたい。



アートビレッジ・シラキノ事業について

教育長 より多くの市民が訪れていただくよう研究する。



近藤 一宇 議員

アートビレッジ・シラキノについて

議員 地域の活性化は自治体の腕にかかっている。この事業はいつまで続けようとしているか。

自転車歩行者専用道路について

教育次長 アートビレッジ自体は今後も継続して設置をすることで変わりはない。現在の版画に特化したアーティストの招へい事業については、専門家の御意見を聞きながら検討を進めていきたい。

議員 安全な歩行、走行のための実施要領、安全のための設置物はできているか。

建設部長 警察と協力しながら、ルールとマナーなどを内容とするハンドブック、ガイドブックのようなものを作成して、皆様にお知らせしていきたい。設置物については、交差点から15メートル区間の中に標準的なイメージとしての資料を配付した。

議員 第一期工事区間の交差点を調べてみた。先に示された対策ではまだまだ安全の確保はできていないと思う。

建設部長 1期地区33か所の交差点の1か所1か所について、それぞれ、ここの交差点はこういうふうな対策をしようと警察と協議をしているところである。

気候危機の対応について

議員 国連気候変動に関する政府間パネルの報告では、「人間の活動による影響が、大気や海洋・陸地を温暖化させたのは疑

いの余地がない」と言明した。気候変動に対しての危機が叫ばれている。市長の認識を問う。

市長 本市としても、来るべき脱炭素社会に向けて、市民の皆さん方の御協力をいただきながら、温室効果ガスの排出抑制などに取り組みなければならぬと思っている。

議員 「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」が今議会中に出された。環境省などの指導があったと思う。市長は、非常事態宣言と概ね同様のものというが、2030年のところえ方が違う。市民には、今本当に気候危機の状況なんだと認識してもらうことが必要。非常事態宣言を発出するべきだ。検討を。

その他質問
・子ども医療費について
・コミュニティバスの運行について



工事が進む自転車歩行者専用道路



質問の様子を動画で見よう

市が自治会長に損害を与えた場合、市は？

市長 市は賠償しなければならない。



高木 和恵 議員

株みずなし本陣について

議員 市長は9月9日議事に、「みずなし本陣は断念せざるを得ない」と説明。閉鎖後の利用についての考えは。

市長 現時点において、設置者の変更を行い、「道の駅」事業が継続できるように、国・県と「南島原市が設置者になる方向」で協議している。駐車場、トイレについては、県の管理施設であり、今後とも使用はできる。

委託金について

議員 令和2年度から市長は、自治会長個人の口座に委託金を振り込んでいる。誰が、何を、自治会長個人に委託しているのかに、市長は答弁しない。過去の説明は、配布物をお願いしているのだから、加入者世帯数に2千円を乗じて支給。配布者は、各自治会で異なり、全ての自治会長が一人で配布してはいないと聞く。個人の口座に振り込むのではなく、自治会の代表の口座へ、支給すべき。財源は納税者の血税であり、透明性を市長に求めた。自治会の口座と自治会長個人の口座は別と思う。

承諾書について

議員 市長は令和2年の3月に次の自治会長に承諾書の提出を求めた。「市に損害を与えた場合、損害賠償を課せることができる」に署名捺印を強制。損害とは、どういふことか。

市民生活部長 自治会長が、故意に配布物を破棄したときのことを想定して書き

入れた。
議員 過去に、そのような事例があったか。
市民生活部長 そのような事例は聞いていない。
議員 配布物は、市は自治会長に依頼。お願いする立場の行政が、逆に自治会や代表に損害を与えた場合、市長はどうするのか。
市長 市民の皆さんに損害を与えた場合は、賠償をしなければならない。
議員 令和2年度の自治会長会議は開催したか。また、承諾書は3年度は廃止と聞いたが、どうか。
市長 2年度は開催していない。承諾書は廃止。
議員 自治会長は行政の委託職員ではない。

年度	区分	委託料	自治会活動交付金
令和2年度	予算	47,372,000円	55,000,000円
	決算	44,302,625円	54,181,185円
令和3年度	予算	47,372,000円	55,000,000円



質問の様子を動画で見よう

ふるさと納税にマリア観音像の設置項目を記載しては

市長 今はできない。



松永忠次 議員

マリア観音像の設置について

議員 地域振興部長が、協力できる範囲で協力するとの答弁であったが進捗状況は。

地域振興部長 マリア像の保管、建物を建てる農地の転用手続、その他各種事務手続の支援、寄附への協力の呼びかけ、作者と市民の会との連絡調整を行っている。

議員 提案型の質問になるが、マリア観音像の誘致・設置の事業をふるさと納税の項目に入れては

どうか。

市長 マリア像の誘致・設置事業のための皆さんからの浄財を、市が活用することはできない。

議員 だから本市のふるさと納税の一つの項目として考えてはどうか。原城一揆まつりの補助金はいくら使用しているか。

地域振興部長 補助金は一回で470万円。合併後の総額は約8千万円弱である。

議員 北有馬町のフェスティビタスナタリスの補助額は。

地域振興部長 年間380万円。

議員 復活祭とかいろいろやっているではないか。マリア観音像を見て、楽しんでいいのでは。世界一のマリア観音像を

高規格道路について

議員 高規格道路の早期実現化を県に要望されたが、県の回答は。

市長 島原半島3市と意見交換を行う趣旨で10月には県と第一回の検討会

を開催した。

議員 本市の場合、自然災害に加え、緊急医療体制の支援、地域住民の生活の安全安心を補う命の道で、来年の3月に3市関連でやるのは遅いのでは。

市長 議会も、地域も行政も一体となつて、この道路についても機運をさらに盛り上げて訴えていく必要がある。

その他質問

- ・市政について
- ・出馬するのか
- ・地域振興について
- ・(廃校の利活用について)



▼寄附金の使い道について（希望される事業を1つお選びください。）
※未記入の場合は◎とさせていただきます。

		金額
寄附金の使い道	<input type="checkbox"/> ①世界遺産の推進に関する事業	円
	<input type="checkbox"/> ②自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業	円
	<input type="checkbox"/> ③子供たちの健全育成に関する事業	円
	<input type="checkbox"/> ④高齢者の生きがいづくりに関する事業	円
	<input type="checkbox"/> ⑤文化・芸術のまちづくりに関する事業	円
	<input type="checkbox"/> ⑥その他市長が特に必要と認める事業	円
新設しては	<input type="checkbox"/> ○マリア観音像の誘致・設置事業	円

長崎県議会観光生活建設委員会が南島原市を現地調査されました

議会三二二通信



中村観光生活建設委員長の挨拶

令和3年11月11日、長崎県議会観光生活建設委員会の方々が、現地調査で本市を訪れました。

現地調査ではまず、中村一三観光生活建設委員長から挨拶があり、引き続き、松本市長、林田議長が歓迎の挨拶を行いました。

その後、調査事項である「自転車歩行者専用道路」事業の概要について、主に、事業の計画・財源、交差点の整備や安全対策などについて、担当課職員が説

明を行いました。その後の質疑応答では、「自転車歩行者専用道路の各地点の整備、利用客のニーズ、外灯の整備、大きな大会等の誘致、総事業費、事業の進捗率、この事業をやるねらいや効果」などについて多くの質問があり、活発な意見交換が行われました。

明を行いました。その後の質疑応答では、「自転車歩行者専用道路の各地点の整備、利用客のニーズ、外灯の整備、大きな大会等の誘致、総事業費、事業の進捗率、この事業をやるねらいや効果」などについて多くの質問があり、活発な意見交換が行われました。



現地調査の様子

総務委員長報告（概要）

議案2件を原案可決

高木和恵
委員長

【議案第48号】南島原市 債権管理条例の制定につ いて

説明 今回の条例制定は、南島原市の債権事務の適正化を推進し、公正な市民負担を確保すること及び、健全な行財政運営に資するため、市の債権の管理に関する事務処理について必要な事項を定めるもの。

質疑 なぜ今これをつくられるのか、また公債権以外の債権とは、どういうものがあるのか。

答弁 債権については、地方自治法第240条に市の債権があり、各法令に基づいた措置をしている。

債権には、公法上の権利に基づく債権を公債権、民法に規定する債権、契約等の当事者間の合意に基づく私債権に分かれる。その私債権について

は、処理が煩雑で、部局ごとに対応している状況である。

基本的に公債権は、5年で時効となる。私債権については、時効はあるが、援用しない限り、債権の消滅にはならないという大きな違いがある。

それらを踏まえて、今回統一をしていくということで、債権管理条例を上げさせていただいた。

質疑 消滅時効の期間に督促や催促をすれば、延長ができるのか、また、支払いがなければ、消滅するのか。

答弁 公債権については、督促や差押えができる。その後から時効が始まるので、その後の5年間とする。

私債権については、差押えをするということになれば、民法と同じであるから、裁判所に提起をすることになる。

この場合は、支払督促とか少額訴訟とかいろいろなやり方があるが、訴えをして認められれば、そこから時効が一旦止まる。基本的には年限が来れば、時効となるが、債務者が行方不明等で援用できない場合は、債権放棄を行い、時効の援用が

必要な方は援用をしていただく等いろんな形になるうかと思う。

質疑 私債権の中に、住宅使用料もあると思うが、徴収できていない使用料と件数は。

答弁 令和2年度末で約1,200万円程度、人数は71人である。

質疑 生活安定債権資金貸付金は、私債権か公債権か。

答弁 貸付金なので、私債権に当たる。

【議案第58号】令和3年度南島原市一般会計補正予算（第10号）

説明

財政課長 地方債の追加は、深江地区の浸水対策事業の財源として、浸水

対策事業（緊急自然災害防止対策事業債）を、1千万円追加、南有馬小学校舎改修工事の財源として、学校教育施設整備事業債を1,840万円追加するもの。

次に、変更として、地すべり等保全事業県営事業負担金の財源として、地すべり等保全事業（緊急自然災害防止対策事業債）を、補正前の450万円から280万円増額し、730万円に変更する。

歳入については、繰越金を1億7,882万7千円増額する。

人事課長 今回の歳出は、8月の豪雨で発生した災害復旧に従事するための時間外手当、令和4年2月から職員1名が出産休暇となる予定のため、その代替えとして、

会計年度任用職員1名を任用するための経費を計上。

質疑 現在、会計年度任用職員は何名なのか。

答弁 社会保険に加入し

ている会計年度任用職員は、210名。定期的に1年間雇用している職員が180名程度である。



文教厚生委員長報告(概要)

議案7件を原案可決

久長和郎
委員
部長
副

【議案第57号】指定管理者の指定について(南島原市多目的運動広場)

概要 旧有馬商業高校跡地に整備中のサッカー施設を含む運動広場の指定管理者として「特定非営利活動法人コミュニティスポーツクラブTEAMひまわり」の指定について

た、管理契約するときに、条件をつけ契約すると思

うが。

答弁 審査項目として、利用者の平等な利用の確保、利用者の要望に対する対応、施設の適切な維持管理、経営の健全性及び安定性など、10項目の採点をしていただいている。

配点は、各項目点数があり、合計100点満点の採点表になっている。今回応募者の得点は473点。基準点は、あくまで点数をつけていただくときの目安で、集計結果を基に委員さんで協議を行い、決定するという経過である。指定管理の条件として、指定管理料は、年間953万4千円以下にしている。また、指定管理料は、原則、収入額が管理費用の額に達しない場合でも、市は指定管理者に対しその額は補填しないことにしている。

ただし、天災その他特別の事由が生じたときは、指定管理者または市は指定管理料の変更を申し立て、双方協議し定めるとしている。指定管理期間は、5年間であるが、5年間の収入で、黒字が出た場合は、その50%相当額を市に納付していただく条件になっている。

質疑 答弁の中で、点数が必ずしも全てではなく、評点後に、評定した人たちで、さらに話合うということであったが、今回、審査項目の中で、「経営の健全性及び安定性」が、最低10点、最高21点で、すごく評価が分かれている。ほかのところは、そう差がないが、大事な点でこれだけ差があるのは、気になる。その後、協議され、満場一致だったということだが、今まで、こういう選定委員会で、最終的に賛否が分かれたこともあるのか。

答弁 私の経験上ではない。採点の集計の結果を

基に、各委員さんが、意見を出し合い、採決して満場一致だったということである。確かに、経営の健全性、安定性で差が開いているところはあ

かと思うが、特定非営利活動法人というところもあり、そういう見方もあったのかとは思っている。

【議案第58号】令和3年度南島原市一般会計補正予算(第10号)
概要 コロナワクチンの接種会場までのタクシー利用について

家族、あるいは自分で運転していけない方々については、申請をしていた

だき、タクシーを借り上げ送迎するようにしている。コールセンターや、こども未来課で、利用の方の一覧を取りまとめ、タクシー事業者に渡して、例えば4人利用の方がいらっしゃったら、乗り合

わせていただくという方式をとっている。タクシー事業者が、利用される市民の方に直接連絡し、送迎を行っている。3回目接種も、そういう方式でいきなりと考えている。

【議案第61号】財産の取得について(GIGAスクール対応教育用端末購入)
質疑 このタブレットは、例えば1年生が購入したら、小学校の間は持ち上がって使っていくのか。1年生は1年生の間、2年生は2年生の間だけという使い方をされるのか。学年によって人数の差が出てくるが、今後の

対応は。

答弁 運用については、小学校1年生で自分用に配付をされた端末は、6年生まで同じ機種を持ち上がって使う。学校間のやりとりは、備品の配置で支障があるので、6年生まで持ち上がった後は、1年生に回して、活用していくことになる。

数の調整は、学校内でするのが一番都合がいいので、入学してきた児童が今年には少ないということであれば、予備用に取っておくとか、ほかの学年に調整で回すといった、学校内での処理を進めていく方法で考えている。

た、管理契約するときに、条件をつけ契約すると思うが。

利用者の平等な利用の確保、利用者の要望に対する対応、施設の適切な維持管理、経営の健全性及び安定性など、10項目の採点をしていただいている。

配点は、各項目点数があり、合計100点満点の採点表になっている。今回応募者の得点は473点。基準点は、あくまで点数をつけていただくときの目安で、集計結果を基に委員さんで協議を行い、決定するという経過である。指定管理の条件として、指定管理料は、年間953万4千円以下にしている。また、指定管理料は、原則、収入額が管理費用の額に達しない場合でも、市は指定管理者に対しその額は補填しないことにしている。

ただし、天災その他特別の事由が生じたときは、指定管理者または市は指定管理料の変更を申し立て、双方協議し定めるとしている。指定管理期間は、5年間であるが、5年間の収入で、黒字が出た場合は、その50%相当額を市に納付していただく条件になっている。

質疑 答弁の中で、点数が必ずしも全てではなく、評点後に、評定した人たちで、さらに話合うということであったが、今回、審査項目の中で、「経営の健全性及び安定性」が、最低10点、最高21点で、すごく評価が分かれている。ほかのところは、そう差がないが、大事な点でこれだけ差があるのは、気になる。その後、協議され、満場一致だったということだが、今まで、こういう選定委員会で、最終的に賛否が分かれたこともあるのか。

答弁 私の経験上ではない。採点の集計の結果を



農林水産・建設委員長報告(概要)

議案6件を原案可決

中村哲康
委員長

議案第52号から議案第56号までの条例改正については、農林課が所管する農業関係施設の使用料について、合併後も未調整のままであったため、

今回、公平性の観点から均衡を図ることを目的として改正を行うものであり、基本的な方針として、一つ目に、現行の使用料を参考としながら、均衡のとれた使用料体系にすること、二つ目に、使用料を簡素でわかりやすい体系にすること、三つ目に、使用料は時間帯によつて格差をつけないこと、四つ目に、使用時間の計算方法については1時間に満たない場合は1時間として計算すること、以上の四つを基本として、見直しを行った。

【議案第53号】南島原市高齢者研修センター条例の一部を改正する条例に

ついて



布津多目的集会施設

【質疑】この施設の使用料は、公民館等の施設と比べてどうなのか。

【答弁】農業関係施設では、1時間につき260円というのが、一番多い使用料であり、今回はそれに合わせた。公民館等の施設は、大体1時間300円で、農業施設が40円くらい安いということになる。

【議案第54号】南島原市多目的集会施設条例の一部を改正する条例について

【質疑】多目的集会施設は各町にあるのか

【答弁】北有馬町と布津町の2か所である。

【議案第58号】令和3年度南島原市一般会計補正予算(第10号)
〈建設部関係〉

【質疑】これは、島鉄跡地を活用して排水路を整備するということだが、サイクリングロードも一緒にしていくということか。

【答弁】自転車道と、この排水路は、ほぼ同時、並行した形の工事になっていく計画である。

【質疑】深江の大野木場団地のB団地あたりの排水も、まだ、なされていないので、その点についてはどうなっているか。

【答弁】その地区の河川の流域の調査を既に行っている。今回の箇所と、流域が異なるので、まず下流域から整備して、その地区の排水計画も実施していく必要があると思っている。



北有馬農村婦人の家

(その他の付託案件)
【議案第52号】南島原市農林漁業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例について
使用時間の計算について、1時間に満たない場合は、1時間として計算することに改正するもの。

【議案第56号】南島原市農業構造改善センター条例の一部を改正する条例について

現在の使用料は、「ガス器具1時間につき300円」となっているが、これを「ガス器具1回につき300円」に改正するもの。

【議案第58号】令和3年度南島原市一般会計補正予算(第10号)
〈農林水産部関係〉

地滑り等保全事業負担金280万円は、8月の豪雨で、北有馬町の地滑り指定区域において、崩落等が発生したため、県営事業の市の負担金20%を計上するもの。



「議会適正化検討特別委員会」報告

金子憲太郎
委員長

本委員会は、少子高齢化や財政状況など、本市がおかれた状況において、市民の負託に応え得るための議会はどうかあるべきかを検討するため、7月5日の本会議において各党派から代表者9名を選出し設置されました。

この間、これまで3回の委員会を開催し、県内各市の議員定数や政務活動費などについて調査を行い、協議・検討を行ってききましたので、その結果を報告します。

まず、主な意見として、議員定数については、現在、2名欠員の17名で活動してきていることや、前回の選挙からすると人口が3千人減っていることから17名にすべき。

さらに、定数が奇数の場合、採決において賛否同数になることが起きるため16名が良いのではという意見もありました。が、あまり減らすと新しい人や若者が立候補しにくくなるとの意見もありました。

協議の結果、同規模の自治体と比較して、行政区が細長く範囲が広いことや、人口が本市より2千人少ない雲仙市が前回と同じ19名で、今年の10月に選挙を行ったこと、島原市も19名であることなどを勘案し、採決の結果、賛成多数で現行どおり19名とすることに決しました。



- 〔委員長〕 金子 憲太郎 (ふるさとクラブ)
- 〔副委員長〕 松永 忠次 (経世会)
- 〔委員〕 近藤 一宇 (日本共産党南島原市議団)
- 〔委員〕 高木 和恵 (偏西風)
- 〔委員〕 隈部 和久 (向日葵)
- 〔委員〕 黒岩 英雄 (政研会)
- 〔委員〕 中村 久幸 (公明党)
- 〔委員〕 吉岡 巖 (自民党南創会)
- 〔委員〕 井上 未喜 (自民党明政会)



有家中学校・南有馬中学校の生徒が南島原市議会を傍聴



傍聴の様子（傍聴席側）

12月2日（木）に、有家中学校3年生の生徒59名、12月3日（金）に、南有馬中学校3年生の生徒23名の皆さんが、「市議会一般質問」を傍聴しました。

これは、市内中学校を対象に、社会科学習の一環として、市議会を傍聴することにより、市政への関心を高め、政治やまちづくりに主体的に参画しようとする市民としての資質能力を高めることを目的に実施したものです。

緊張した様子で初めて傍聴席に入場した生徒たちは、議場での発言者の声に真剣に耳を傾けていました。

生徒の皆さんの身近な生活の様々な問題について議論する場である南島原市議会が、どんな場所で、どのようなことを話し合われているのか、実際に傍聴したことで、生徒たちは、議会の役割を学ぶと同時に、自分たちの住む地域のまちづくりについて考える貴重な経験になったのではないのでしょうか。

今回の傍聴をきっかけに、南島原市議会や南島原市の市政にたくさん興味を持っていただければと思います。



傍聴の様子（執行部席側）

堂崎小学校の児童が 議場を見学



議場案内の様子

12月22日（水）、堂崎小学校6年生の児童12名の皆さんが、南島原市議会を訪れ、議場見学を行いました。

まず初めに、議会事務局より歓迎の挨拶があり、続けて、市議会の概要について説明を行いました。

次に、議長席、質問席、答弁席、議員席、カメラ操作席、傍聴席の順に議場案内を行いました。その後、議場内見学の自由時間を設け、児童たちは大きな椅子やマイク機器など、いろいろなものに興味を持ち、熱心に見学していました。

最後の質問時間では、実際に児童たちに議員席に座ってもらい、質問席から質問をしていただきました。児童からは「国会と何かつながりがあるのか」との高度な質問や、「危険なことはないのか」との予想外の質問があり、事務局職員を悩ませる一幕もありました。

今回の議場見学では、普段なかなか入ることのできない実際の議論の場となる議場を見学し、議席に座ったり、質問席で質問をするなど、議会の実際の雰囲気を感じたことで、とても印象に残る経験となったのではないのでしょうか。これを機に、少しでも南島原市議会や南島原市の市政に関心を持っていただければと思います。



質問時間の様子

令和3年第4回南島原市議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第60号	令和3年度南島原市一般会計補正予算（第11号）	令和3年12月6日	原案可決
報告第9号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	令和3年12月6日	受 理
議案第48号	南島原市債権管理条例の制定について	令和3年12月17日	原案可決
議案第49号	南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和3年12月17日	原案可決
議案第50号	南島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和3年12月17日	原案可決
議案第51号	南島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	令和3年12月17日	原案可決
議案第52号	南島原市農林漁業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例について	令和3年12月17日	原案可決
議案第53号	南島原市高齢者研修センター条例の一部を改正する条例について	令和3年12月17日	原案可決
議案第54号	南島原市多目的集会施設条例の一部を改正する条例について	令和3年12月17日	原案可決
議案第55号	南島原市農村婦人の家条例の一部を改正する条例について	令和3年12月17日	原案可決
議案第56号	南島原市農業構造改善センター条例の一部を改正する条例について	令和3年12月17日	原案可決
議案第57号	指定管理者の指定について（南島原市多目的運動広場）	令和3年12月17日	原案可決
議案第58号	令和3年度南島原市一般会計補正予算（第10号）	令和3年12月17日	原案可決
議案第59号	令和3年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	令和3年12月17日	原案可決
議案第61号	財産の取得について（GIGAスクール対応教育用端末購入）	令和3年12月17日	原案可決
議案第62号	令和3年度南島原市一般会計補正予算（第12号）	令和3年12月17日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	令和3年12月17日	決 定

令和3年第4回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	16	17	18
議案番号	議決結果	中村哲康	近藤一字	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	中村久幸	川田典秀	吉岡巖	井上末喜
議案第52号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第53号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第54号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第55号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第56号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○

○:賛成 ×:反対 —:欠席 議席番号13番・15番は欠員

賛否討論

採決が分かれた議案のうち、
主な意見を紹介します。

【議案第52号】南島原市農林漁業者トレーニンングセンター条例の一部を改正する条例について

【議案第52号】南島原市農林漁業者トレーニンングセンター条例の一部を改正する条例について

【反対①】今回の条例の一部改正の理由は、施設使用料の均衡を図るためとしている。

しかし、この改正によって、これまで1時間20分使用したとき420円で済んだものが、840円支払わなければならないことになる。

施設使用料の均衡を図ることが市民に負担を負わせることになっており、このような改正をすべきではない。

【反対②】この条例に対して均衡を図るためということであるが、部長の答弁も委員長の報告の中でも、合併して初めて条例を見直したということである。今、市内に、このトレーニンング施設が幾つあるのか。それぞれ8か町で、今まで使用料がま

ちまちだったからということ、その均衡を図られたという説明にはなっていない。今回議案第52号から第56号までを均衡を図るためということであるが、その説明になると、トレーニンング施設は、30分無料で使えば受益者としてはいいが、今回は、部屋代は5分借りてでも使用料は納めなければならないと思う。だから、違う目的の施設を、均衡を図るためという説明は、おかしいと思った。しかし、委員会の中で、そういう質疑もなく可決ということであるが、今回のこの条例の見直しは、旧8か町合併して初めての条例見直しという説明を部長から聞いたが、何か所あるのかという説明もなく、これは納得できない。

賛成討論なし

【議案第53号】南島原市高齢者研修センター条例の一部を改正する条例について

【議案第54号】南島原市多目的集会施設条例の一部を改正する条例について

【議案第55号】南島原市農村婦人の家条例の一部を改正する条例について

【議案第56号】南島原市農業構造改善センター条例の一部を改正する条例について

※議案第53号から議案第56号までは、議案第52号と同趣旨の討論があった。

市議会 Q & A

Q 深江にある「みずなし本陣」が無くなると聞きましたが、どうなるのですか。

A 「みずなし本陣」は正式名を道の駅「みずなし本陣ふかえ」と言い、売店やレストラン等の商業施設である「(株)みずなし本陣」のほか、「土石流被災家屋保存公園」、「駐車場」、「トイレ」、「情報提供施設」(以上県事業)及び「ふれあい公園」(旧深江町事業)を、「(株)みずなし本陣」と、長崎県及び南島原市が一体的に管理運営をしてきました。(うち、情報提供施設は島原半島観光連盟が運営)

今回、「(株)みずなし本陣」が11月30日で売店やレストランを閉鎖し、道の駅「みずなし本陣ふかえ」の管理運営を終了することになりましたが、その他の施設は今までどおり利用できます。なお、今後については、国や県など関係機関と協議をして決定されます。

新学校給食センターを見学しました

9月1日から業務が開始した南島原市学校給食センターの見学を12月22日(水)に実施しました。

この日の見学には、参加を希望した議員9名が参加し、2階研修室において、教育委員会のお職員から説明を受けました。

まず初めに、施設の概要として、現在の衛生管理基準を満たした施設であること、アレルギー食の専用調理室が完備されていること、調理に使用する設備などについて詳しく説明を受けました。

続いて、荷受から洗浄まで一連の流れをまとめた映像を鑑賞した後、実際の調理現場である、吹抜け構造の1階煮炊き調理室・上処理コーナーをガラス越しに見学しました。その後も、各議員は、2階の見学通路から内部の設備状況などを見学したり、担当職員へ個別質問を行うなど、施設の状態を観察しました。



次回の定例会は 令和4年 2月24日(木) 開会の予定です

詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 **0957-73-6611**

【発行責任者】
議長 林田 久富

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
井上 末喜	吉田 幸一郎	金子 憲太郎	田中 次廣	中村 哲康	中村 久幸	中村 久幸	隈部 和久

議会広報 編集特別委員会

編集後記

議会だよりもNo.63号の発行となりました。季節の移り変わりは早いもので今号が発行される頃は新年を迎えている頃だろうと思います。この場をお借りしまして「新年明けましておめでとうございませう。今年も南島原市議会をよろしくお願ひします。」

今議会での一般質問は17人中14人が雨水浸水対策やマリア像についての質問をしました。同じテーマでも様々な角度か

ら議論を交わすことも必要であり、議会活性化の点からも大切だと思えます。今後南島原の発展と住んでみたいと思われまちなこと、議論されていくと思えます。

広報委員会といたしましては「読みやすい・わかりやすい議会だより」を発刊できるよう努力していきますので、どうか市民の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報編集特別委員会
委員 井上 末喜

※議会だより、ご意見、ご感想がありましたら、
議会事務局「議会だより」係 までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 1
☎0957-73-6611
メールアドレス：gikai@city.minamishimabara.lg.jp



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。